

三の丸地区における大規模災害に向けた 広域的な防災拠点に関する研究

名古屋都市センター 調査課
元研究主査 横山 文彦

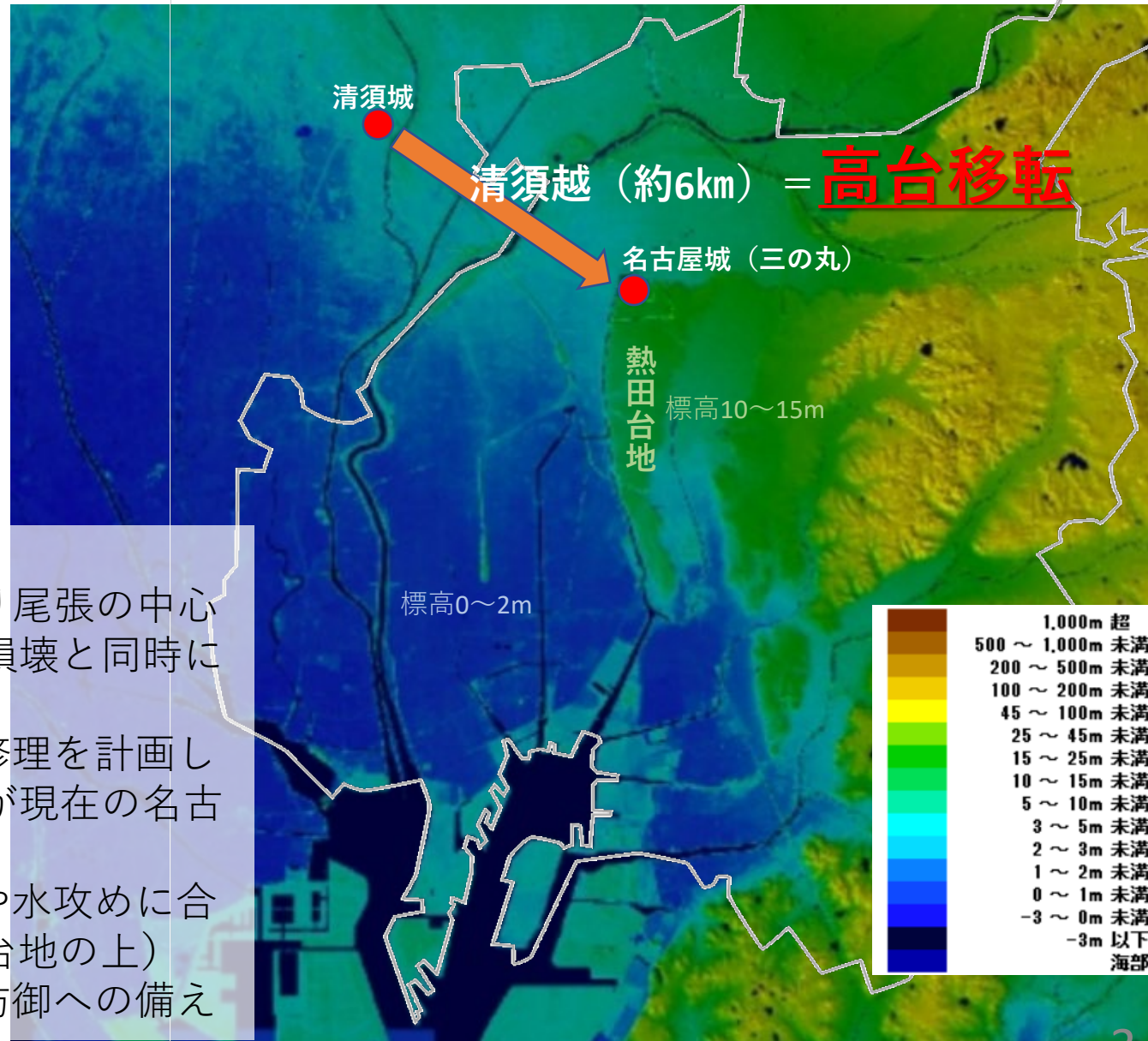
01 三の丸と防災

02 研究の背景と目的

03 研究における取り組み ～調査・思考～

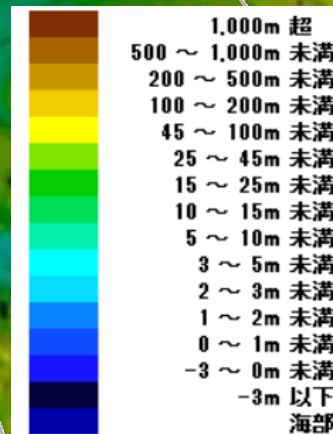
04 三の丸防災拠点のあるべき姿 ～考察～

三の丸と防災（１）～三の丸地区の変遷～



【1610年 清須越】

- ◎1586年の天正地震により尾張の中心であった清須城が城の損壊と同時に液状化被害を受ける
- ◎徳川家康が清須城の大修理を計画した際、家臣の山下氏勝が現在の名古屋への城の移転を進言
- 理由①清須は低地で洪水や水攻めに合う恐れ（名古屋は台地の上）
- 理由②大阪の豊臣方への防御への備え



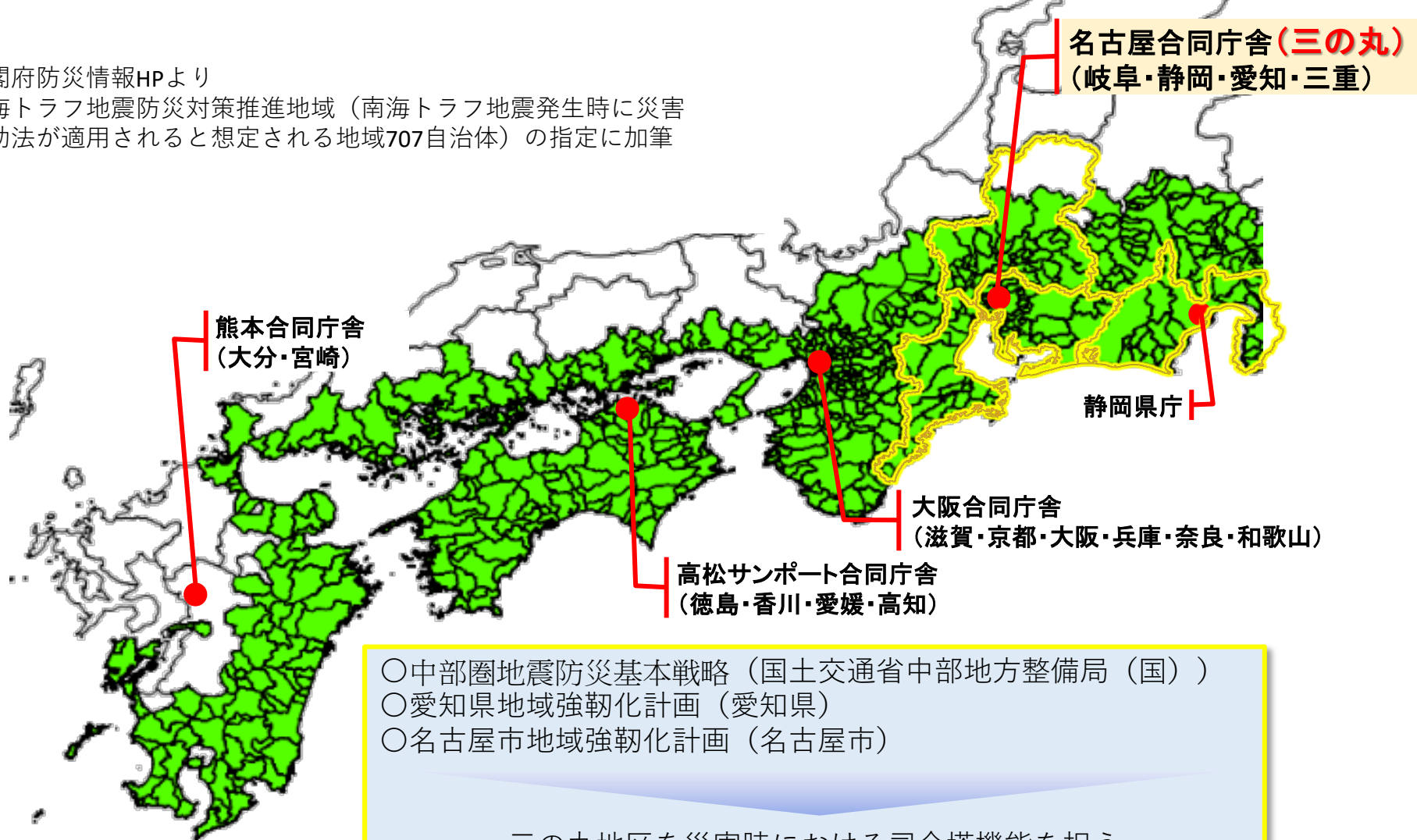
「台地が長く南にのびて熱田の海に至り、北は沼地が深く自然の守りとなり東西の交通もひらけ、大軍を動かすにも都合が良い」

三の丸と防災（２）～三の丸地区の位置づけ～

南海トラフ地震時に政府現地対策本部が設置される想定5か所（うち最大4か所）

内閣府防災情報HPより

南海トラフ地震防災対策推進地域（南海トラフ地震発生時に災害救助法が適用されると想定される地域707自治体）の指定に加筆



三の丸地区を災害時における司令塔機能を担う
中部圏の広域防災拠点として位置付け

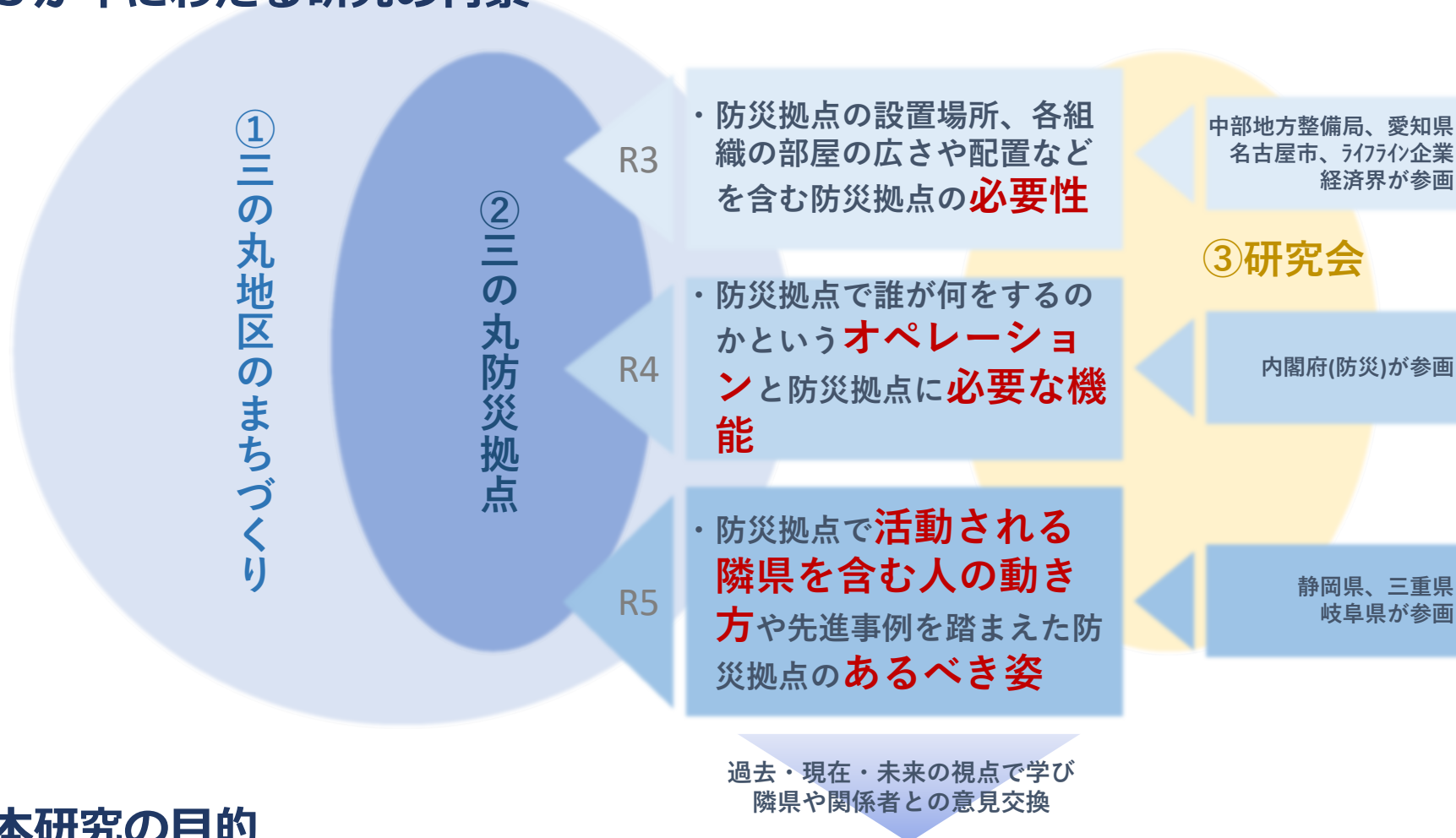
01 三の丸と防災

02 研究の背景と目的

03 研究における取り組み ～調査・思考～

04 三の丸防災拠点のあるべき姿 ～考察～

・ 3か年にわたる研究の背景



・ 本研究の目的

三の丸地区における
三の丸防災拠点のあるべき姿の追求

ソフト面

ハード面



研究の見取り図

隣県・被災自治体へのヒアリング及び意見交換

三の丸防災拠点に必要なこと・必要なもの^{ソフト}を整理^{ハード}

見えてきた点

見えていない点

【ソフト面で必要なこと】

- ・国と4県1市の**連携体制**による**俯瞰的な視点からの判断**
- ・被災状況や災害対応のための**情報共有**
- ・職員の**練度の向上**

【ハード面で必要なもの】

- ・多くの関係者が集い、**情報共有、協議、連携、協力、判断、指示等**の災害対応をする**防災専用施設**

【ソフト面で必要なこと】

- ・国(現地対策本部)の**下**での動き方
- ・4県1市**相互**の受援・支援の仕組み
- ・**オンライン**を含む協議の方法
- ・異なる**組織(システム)**間での情報収集・共有方法

【ハード面で必要なもの】

- ・参集した各組織が円滑に活動するための設備 (**部屋の広さや動線**)

ソフトとハードが融合する姿を構築

アウトプット

三の丸防災拠点
あるべき姿

将来

実現

見えていないものについての深掘り

調査の過程

思考の過程

考察の過程

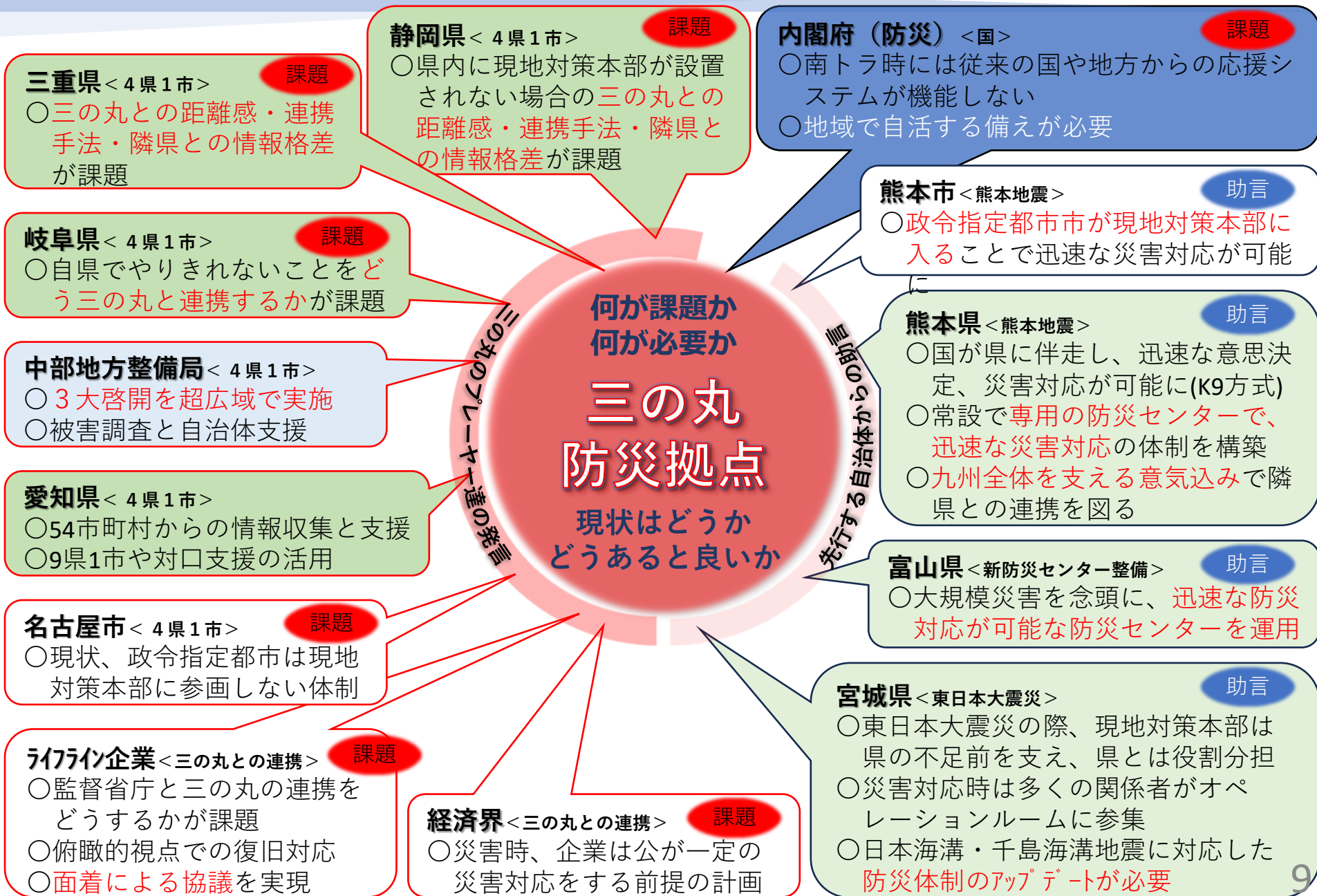
01 三の丸と防災

02 研究の背景と目的

03 研究における取り組み ～調査・思考～

04 三の丸防災拠点のあるべき姿 ～考察～

研究における取り組み① (三の丸防災拠点に係る様々な声)



熊本県ヒアリング 状況



熊本県ハレーションルーム



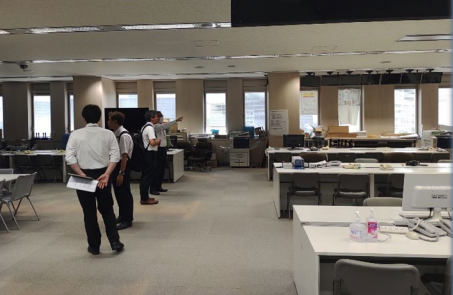
熊本市ヒアリング 状況



富山県災害対策本部室



静岡県ハレーションルーム



岐阜県ハレーションルーム



宮城県南三陸町復興状況



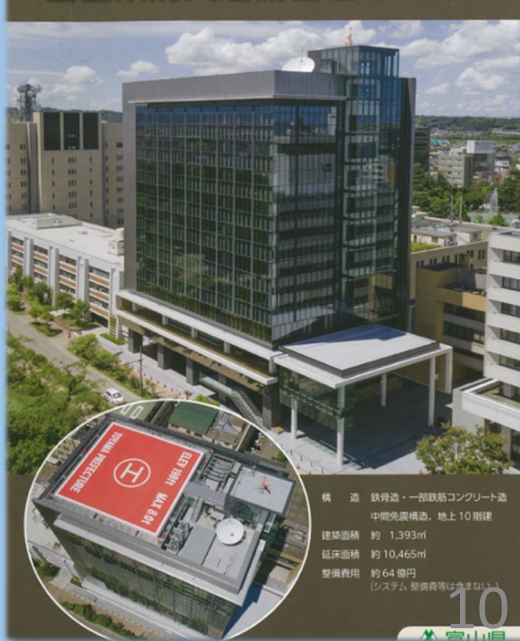
宮城県ハレーションルーム
(災害対応状況)



宮城県南三陸町震災遺構



富山県防災危機管理センター



熊本県防災センター

Kumamoto Disaster Prevention Center



構造 鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造
中層免震構造、地上10層建
建築面積 約1,393㎡
延床面積 約10,465㎡
整備費用 約64億円
(システム 設備費等は含まない)

研究における取り組み② (災害レベルによる防災体制のあり様)

【県レベルの災害時】

◇過去の大規模災害では、国（現地対策本部等）と単独被災県による1対1の密な関係性で災害対応

⇒国と県は県庁舎内で関係者らと災害対応オペレーション

⇒県では対応しきれない部分を国が全国から人的・物的に全面支援

現在は

比較的スムーズに運用されている状況

【南海トラフ地震級の災害時（県を跨ぐ超広域災害時）】

◇県レベルでの災害対応体制では対応できない可能性が高い

理由

- ①1つの現地対策本部が複数県を所管する体制についての具体的な運用が不明瞭
- ②隣り合う複数の被災県関係者同士が密に関わるオペレーションルームについての具体的な運用が不明瞭
- ③広域的かつ甚大な被害に対する全国からの人的・物的支援が十分に期待できない可能性
- ④災害対応を実施する複数県市に係る関係者らが面着で集う調整の場（スペース）の不足

従って

災害レベルによって防災対応のあり様が異なることから、

「南海トラフ地震級に対応できる体制と施設」

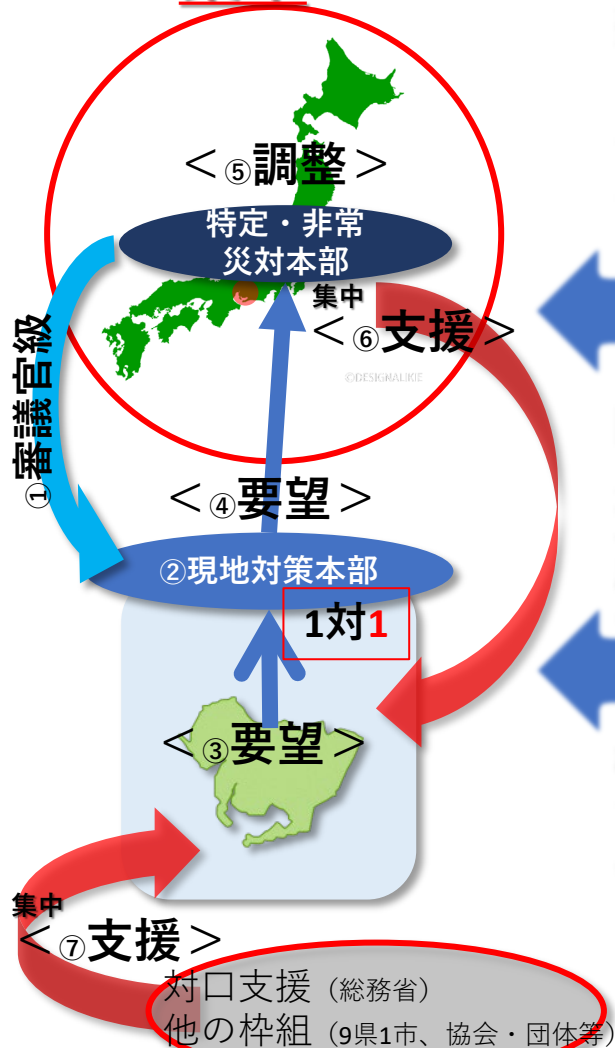
とはどういうもので、どうあるべきかを思考へ

研究における取り組み③ (災害レベルによる体制の違い)

<全国的な要望・調整・支援の流れ>

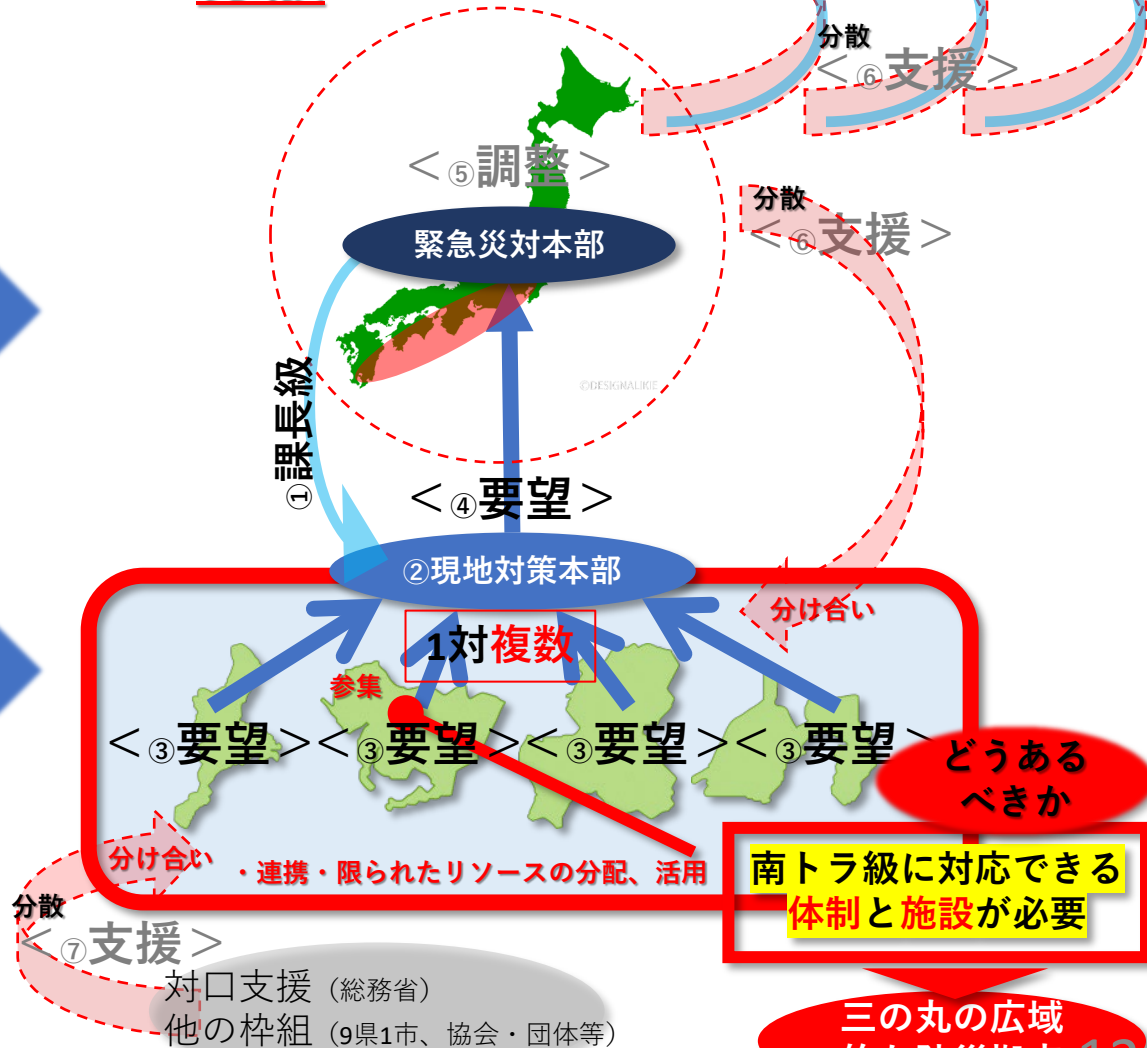
◇県レベルの災害時

⇒支援が**集中**



◇南海トラフ地震級の災害時

⇒支援が**分散**



研究における取り組み④ (南トラ級の災害時にどうあるべきか)

<条件>

- ・主たるプレーヤーは現地対策本部と国の出先機関・4県1市
- ・国や外部からの支援が全国に分散するために弱い
- ・4県1市の域内での自活した取り組みが必要

<三の丸防災拠点に求められること>

- ①俯瞰的・戦略的な意思決定に向けた協議・調整の場：現地対策本部が地域（国の出先機関、4県1市、関係者）の状況を把握し、国と地域が一体（国と1県の関係性と国と複数県の関係性が並立）の体制
- ②広域的な視点での意思決定に向けた協議・調整の場：全ての組織・関係者が面着で協議・調整、情報共有する体制
- ③限られたリソースの配分・活用に向けた協議・調整の場：4県1市が協力する体制
- ④全ての関係者が、初動から中長期にわたって効率的に災害対応業務を継続できるための場：十分な広さと機能を兼ね備えたオペレーションルームや執務室等の空間や機能

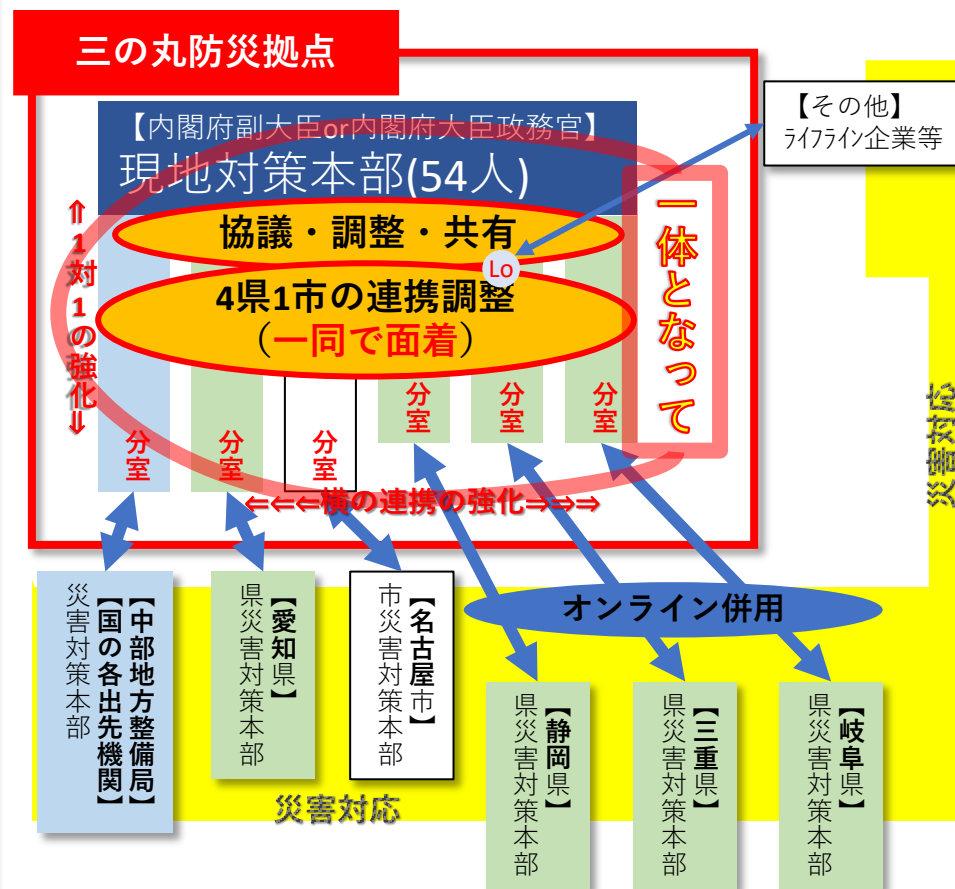
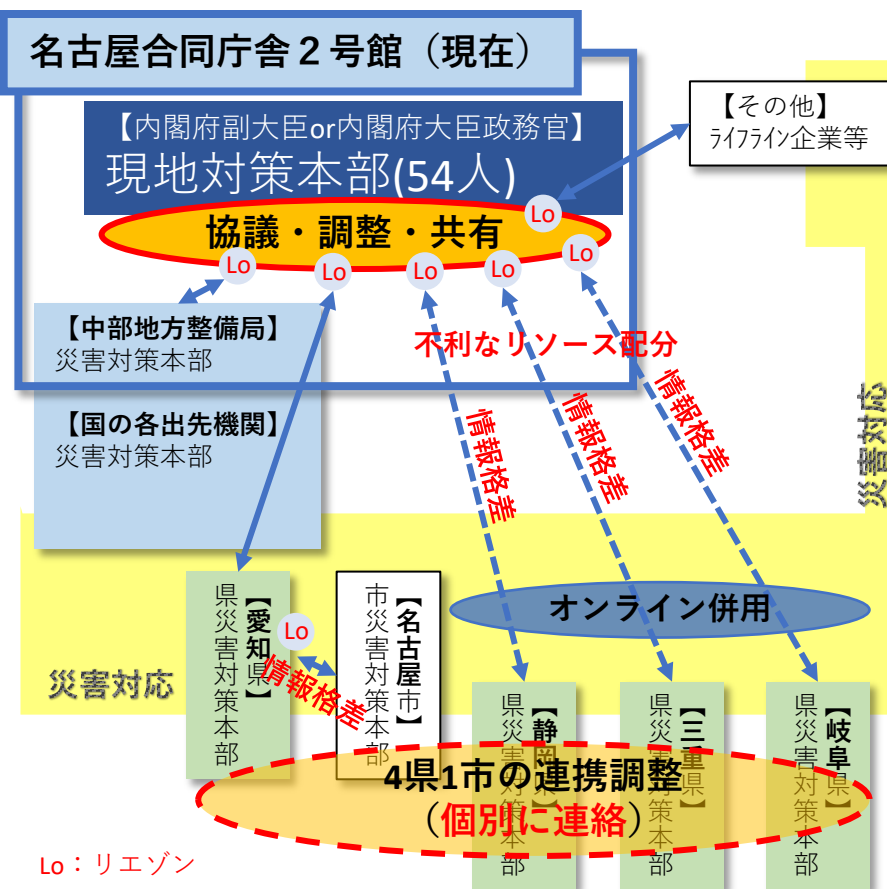
01 三の丸と防災

02 研究の背景と目的

03 研究における取り組み ～調査・思考～

04 三の丸防災拠点のあるべき姿 ～考察～

三の丸防災拠点のあるべき姿①



- 各行政組織は、現地対策本部との1対1協議に対応するためにある程度の意思決定ができる人員体制（分室）を三の丸防災拠点内に構築
- 三の丸防災拠点に各行政組織（分室）同士の横の連携調整の場を集約
- 現地対策本部と関係者が一体となつて、面着による協議・情報共有によって、組織間の情報格差や不利なリソース配分の解消を図る

あるべき
姿

三の丸防災拠点のあるべき姿②

☆本研究における「Lo (リエゾン)」と「分室」

○三の丸防災拠点においては、なぜ**Lo**ではなく、**分室**なのか

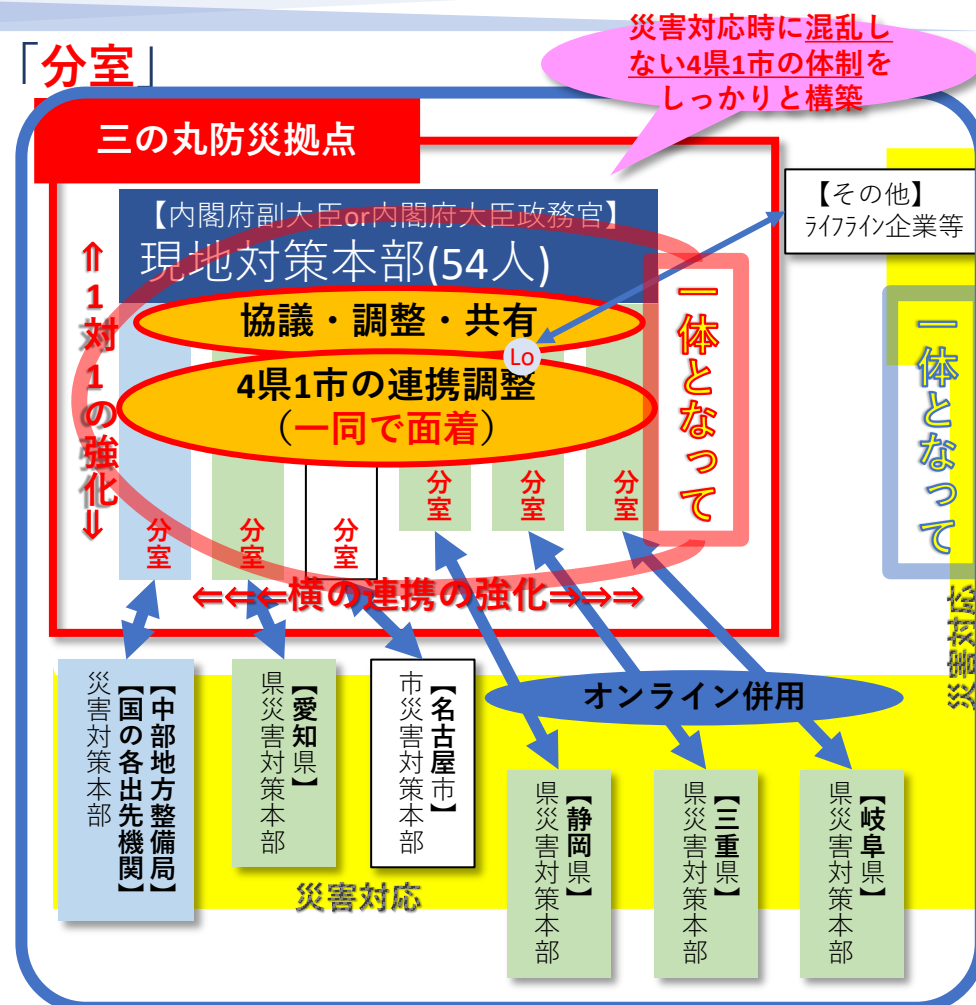
○三の丸防災拠点は俯瞰的・戦略的・広域的な意思決定に向けた協議・調整・情報共有の場と位置付け

Loの役割

- ・派遣元から指示を受けた情報について現地対策本部から情報収集
- ・派遣元との情報の橋渡し

分室の役割

- ・県レベル災害時の現地対策本部と県による**1対1相当の対応を実現**
- ・専門性の高い協議、情報共有、**他分室との組織的、横断的調整等**
- ・ある程度の**意思決定**



※目黒ら：地方自治体の災害対応における人員配置の最適化に向けたシミュレーション手法の開発

○分室の専門性を活かす具体的な規模・運用イメージ

各分室では13分野（総務・企画、財政、防災、民生・福祉、衛生、廃棄物、労働・商工、農林水産、建設、都市、上水、下水、教育）の業務への対応が想定^{*}され、課長級、係長級、一般級らがフェーズ毎に10～20人規模で体制構築

効果①⇒目の前の業務に追われず、災害対応業務全体を見通した対応における業務管理、人員管理が可能に

効果②⇒現地対策本部及び他の分室との協議・調整に際し、専門性を兼ね備えた組織としての対応が可能に

三の丸防災拠点のあるべき姿③

☆三の丸防災拠点に4県1市の関係者らが、初動から中長期にわたって効率的に災害対応業務を継続してできるための十分な執務空間の試算※

※ 沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）基本計画を参照

部屋の名称	算出根拠	広さ(m ²)
災害対策本部長室	国の出先機関・4県1市 ⇒ 6室×50m ²	300m ²
災害対策本部員会議室	本部長級1人、副本部長級9人、部局長級25人、自衛隊・警察・消防・事務局97人 ⇒132人×3.3m ²	440m ²
政府現地対策本部	現地対策本部200m ² 、本部長室50m ² 、各省個別対策室100m ²	350m ²
オペレーションルーム	職員240人、災害医療本部90人、防災関係機関リエゾン30人 (単県の1.5倍の人員を想定) ⇒360人×3.3m ²	1,190m ²
各行政機関の執務室 (分室のための部屋)	国の機関・愛知：各200m ² 、岐阜・三重・静岡・名古屋：各100m ² (単県の防災執務室の場合：課長級2人×2.5、補佐級5人×1.8、係長級10人×1.8、一般級10人×1.0 ⇒27人×各換算係数×3.3m ² =140m ² ⇒分室規模による割振り：大200m ² 、小100m ²)	800m ²
災害対策室	自衛隊・県警・緊援隊：各200m ² 、都道府県連絡本部・DMAT・DPAT・DWAT・県ボラセンター：各100m ²	1,100m ²
プレスセンター	4県1市記者クラブ延べ31社 ⇒80人×3.3m ²	265m ²
休憩・シャワー室	男女休憩室：各22人、男女シャワー室：各22人 (災害対策本部員会議室利用者の1/3を想定) ⇒88人×3.3m ²	300m ²

あるべき
姿

○県の単独施設に比べて約1.7～2.8倍の部屋の広さ(m²)が必要
○各部屋が、**低層階のワンフロア**に動線を考慮した上で**近接**して配置される、**免振化された防災専用スペースの確保**
○平時は、国県市で共用の会議室や宿泊施設、国県市の合同防災訓練の場、防災啓発の場

< 専有面積 > **4,745m²**

< 延床面積 > **6,780m²**

本研究では、南海トラフ地震といった県を跨ぐ大規模災害に対応すべく、中部圏が皆で限られたリソースを有効に活用するために、調整・協議等を行うための三の丸防災拠点のあるべき姿をソフト面・ハード面から明らかにした。

- 1. 三の丸防災拠点という場にリエゾンに代わり分室を設置する体制（ソフト面）**
- 2. 三の丸防災拠点に参集する方々を受け入れ、その活動を支える施設規模（ハード面）**



本調査研究が今後の三の丸防災拠点の実現
に向けた今後の議論の一助になれば幸いです。
多くの関係者の皆様、誠にありがとうございました。

ご清聴、ありがとうございました。